

計画素案における懇話会意見の反映結果

令和7年8月18日開催の第2回会議での協議を経て、9月22日開催の第3回会議で決議しました本会の提言書を踏まえ、白岡市第3期地域福計画の作成を進めてまいりました。

提言書に掲げられている「地域における孤独・孤立対策」・「こどもや若者が幸せに暮らせる地域づくり」・「持続可能な地域活動」のポイントについて、以下のとおり計画書に反映しました。

提言の内容	計画書への反映
<p>提言1 地域における孤独・孤立対策に取り組ましよう</p> <p>【キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の居場所づくり ・地域での情報共有 ・見守り支え合える意識を醸成 	<p>基本目標1 支え合いで多様な支援ができる地域づくり 取組の基本方向(1) 地域の交流を深めよう! 具体的取組③ 多様な居場所をつくろう</p>
<p>提言2 こどもや若者が幸せに暮らせる地域をつくりましよう</p> <p>【キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心地よく過ごせる居場所づくり ・学校、行政、地域の連携 ・支援につなげる地域づくり 	<p>基本目標1 支え合いで多様な支援ができる地域づくり 取組の基本方向(1) 地域の交流を深めよう! 具体的取組② 地域の交流機会を充実しよう</p>
<p>提言3 持続可能な地域活動を考えましよう</p> <p>【キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流の場 ・SNSを活用した周知 ・若者や企業と協働した担い手づくり 	<p>基本目標2 地域福祉の理解と担い手となる人づくり 取組の基本方向(2) 地域活動やボランティア活動を活発にしよう! 具体的取組① 地域活動を活発にしよう</p>

※ 上記のほか、重層的支援体制整備事業実施計画の重点的取組に掲げました。

提言1 地域における孤独・孤立対策に取り組みましょう

提言の内容

提言1 地域における孤独・孤立対策に取り組みましょう

- 地域では閉じこもりがちな方や外部との接触を望まない方が増えています。世代や属性を問わず、あらゆる人が参加しやすい地域の居場所づくりが求められます。
- 地域では住民同士の対面によるコミュニケーションが減っているため、誰にも助けを求められない人が多くなっています。そのような方を発見し支援するためには、行政、社会福祉協議会、関係事業者、民生委員・児童委員などによる地域での情報共有が求められます。
- ケアラーや障がいなどへの理解を深め、見守り支え合える意識を醸成することが求められます。

行政、社会福祉協議会、関係事業者、地域の関係者（民生委員・児童委員や福祉委員）が連携し、地域で孤独や孤立の状態にある人をサポートしましょう。

計画書への反映①

基本目標1

支え合いで多様な支援ができる
地域づくり

取組の基本方向(1)

地域の交流を深めよう！

具体的取組③

多様な居場所をつくろう

39ページ

具体的取組③ 多様な居場所をつくろう

人とのつながりを持つことは、精神的な充実感を得られるだけでなく、自分が孤独・孤立状態になることを予防する観点からも、とても重要なことです。子ども、若者、高齢者といった多世代が交流できる居場所、また、安心して居心地よくいられる居場所など、多様な形の居場所があることが大切です。

市民一人一人ができること

- 地域のサロン活動や交流スペースを利用してみます。
- 居心地のよい自分の好きな居場所を持ちます。

地域や団体ができること

- 「行ってみたい」「楽しい」と思えるような居場所づくりを進めます。
- 集会所など、既存の身近な施設等を活用して、気軽に立ち寄れる居場所づくりを進めます。
- 子どもや若者から高齢者まで、多世代が過ごせる居場所づくりを進めます。
- 居場所について、広報紙やSNSなどを活用して、広く周知します。
- 居場所づくりの担い手の育成・確保を進めます。
- 居場所づくりの担い手も楽しく活動します。
- 社会福祉法人や民間企業では、事業活動を通じた交流機会をつくります。

白岡市 社会福祉協議会 の取組

- ふれあい・いきいきサロンの充実
- 白岡市サードプレイス創造プロジェクトの推進
- 「しらかあ・ガイドブック」の活用
- 居場所づくりの担い手の育成
- 多世代参加型地域食堂プロジェクトの実施

■ 参考：居場所と居場所づくりについて

居場所とは？	過ごす場所・時間、人との関係性すべてが、居場所になりえる。ただし、その場や対象を居場所と感ずるかどうかは、本人が決めることである。
居場所づくりとは？	居場所とは、本人が決めるものである一方で、居場所づくりとは、第三者（他人）が中心となり居場所をつくることを言う。

注：「こどもの居場所づくりに関する指針」（こども家庭庁）から作成

基本目標1

支え合いで多様な支援ができ、
地域づくり

取組の基本方向(1)

地域の交流を深めよう！

具体的取組③

多様な居場所をつくろう

41ページ

行政ができること

- 居場所づくりの取組を支援します。
- 地域の活動や居場所について、市広報紙やSNSを活用し、市民への情報発信を進めます。
- 先進的な取組についての情報収集や情報提供をします。
- 居場所同士の連携、関係機関の連携を進めます。
- 担い手の育成・確保を支援します。

市の主な取組

- 福祉課題や属性に対応した既存の居場所の充実
【福祉課、高齢介護課、子育て支援課、健康増進課】
- 多世代参加型の居場所づくりの推進【福祉課】
- 居場所づくりに関する情報収集と提供【福祉課】
- 居場所づくりに関する会議や協議会等の設置【福祉課】

■ 参考：国の孤独・孤立化対策について

孤独・孤立化対策に関する施策の推進を図るための重点計画

現状認識等	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍後も、社会問題の背景に孤独・孤立問題の存在が指摘される。足元では小中高生の自殺者数が過去最多となる。今後我が国では単身世帯や単身高齢世帯の増加、孤立死の増加が見込まれ、問題の深刻化が懸念される。 ○関係府省庁、地方公共団体及びNPO等が有機的に連携し、社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れることを徹底する。
基本理念	<p>【孤独・孤立化対策推進法】</p> <p>「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す</p> <p>(1) 孤独・孤立双方への社会全体での対応 (2) 当事者等の立場に立った施策の推進 (3) 社会との関わり及び人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進</p>
対策の基本方針	<p>①孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする</p> <p>②状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる</p> <p>③見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う</p> <p>④孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する</p>

資料：内閣府「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画（令和6年6月11日決定（令和7年5月27日一部改定）のポイント）」から作成

計画書への反映②

白岡市第2期重層的支援体制
整備事業実施計画

2 重層的支援体制整備事業 実施計画の策定

(4) 重点的取組 孤独・孤立対策

77ページ

重点的取組

孤独・孤立対策

孤独・孤立対策推進法に基づき、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策を推進すること、当事者やその家族等の立場に立ち継続的に支援すること及び当事者が社会や他者との関わりを持てるよう必要な支援をすることに取り組みます。

白岡市地域福祉計画市民懇話会の提言を踏まえ、「地域における孤独・孤立対策」を推進し、「世代や属性を問わない地域の居場所づくり」や「行政、社会福祉協議会、関係事業者等による地域の支援ネットワークの構築」に取り組みます。

※ 孤独・孤立とは

孤独・孤立の問題を抱えている、あるいは孤独・孤立に至りやすいと現在一定程度認識されている当事者として、例えば、生活困窮状態の人、ひきこもりの状態にある人、メンタルヘルスの問題を抱えている人、妊娠・出産期の女性、子育て期の親、ひとり親、不本意な退職や収入減など様々な困難や不安を抱える人、DV等の被害者、こども・若者、学生、不登校の児童生徒、中卒者や高校中退者で就労等をしていない人、独居高齢者、求職者、中高年者、社会的孤児経験者、犯罪をした者等、薬物依存等を有する人、一般用医薬品を乱用する人、犯罪被害者、被災者、心身の障害あるいは発達障害等の障害のある人や難聴等の、難病等の患者、外国人、在外邦人、ケアラー、LGBTQの人等が考えられる。ただし、孤独・孤立は何人にも生じ得ることから、孤独・孤立対策は全ての国民が対象となる。（孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画／令和6年6月11日（令和7年5月27日一部改定）内閣府孤独・孤立対策推進本部）

提言2 こどもや若者が幸せに暮らせる地域をつくりましょう

提言の内容

提言2 こどもや若者が幸せに暮らせる地域をつくりましょう

- 地域ではこどもが集う場所や機会が減っているため、こどもが気軽に足を運び、心地よく過ごせる居場所づくりが求められます。
- ヤングケアラーや不登校などの様々な困難を抱えているこどもがいますが、問題が表面化せず、支援につながらないこともあります。こどもたちが孤立しないよう、学校、行政、地域が連携し、こども自身の声や思いに耳を傾けながら、共に考え支援していく姿勢が求められます。
- こどもや若者を支援する対策や支援につなげる取組が不足しています。学校以外でのこどもへの支援や家族に対する支援が必要であり、こどもや家族を支援につなげる地域づくりが求められます。



こどもが地域の大人と気軽に話せる居場所や、学校や家以外の第3の心地よい居場所をつくる取組を地域で支援し、こどもや若者の多様な居場所を創出しましょう。
学校、行政、地域の連携や情報共有を図り、課題を抱えるこどもや若者を支援しましょう。

計画書への反映①

基本目標1
支え合いで多様な支援ができる
地域づくり

取組の基本方向(1)
地域の交流を深めよう！

具体的取組②
地域の交流機会を充実しよう

37ページ

具体的取組② 地域の交流機会を充実しよう

地域の交流を深めていくには、地域の行事やイベントなどへの参加が大きなきっかけとなります。日頃から地域の活動に興味や関心を持ち、参加する気持ちが大切です。

市民一人一人ができること

- 地域の行事やイベントに関心を持ちます。
- 興味を持った行事やイベントに参加します。
- 家族や友だちを誘って、地域のイベントや行事に参加します。

地域や団体ができること

- 地域交流の場に参加しやすいように、こどもや若者、高齢者、障がい者などに声を掛けます。
- 高齢者や障がい者などが地域の行事や活動に参加しやすいよう、工夫します。
- 地域交流の機会について、SNSなどを活用して発信します。
- 福祉サービス事業所や民間企業、団体においては、事業を通じた交流機会をつくります。
- 白岡市社会福祉協議会は、地域に身近な交流機会であるふれあい・いきいきサロン活動を推進し、サロン活動への参加を促進します。

白岡市 社会福祉協議会 の取組

- 若い世代や新しい住民、多世代が参加・交流できるイベントの充実
- SNSを活用した活動紹介や参加の呼びかけ
- 支部社協育成事業の推進
- ふれあい・いきいきサロンへの参加促進
- ボランティア体験プログラムの充実
- みんなの農園プロジェクトの実施
- 学校応援団やスポーツ推進委員、母子愛育会、食生活改善推進員等の団体と支部社協活動との連携した取組

基本目標1

支え合いで多様な支援ができる
地域づくり

取組の基本方向(1)

地域の交流を深めよう！

具体的取組②

地域の交流機会を充実しよう

38ページ

行政ができること

- 地域住民の交流の機会を支援します。
- 子どもや若者、高齢者、障がい者などの属性にこだわらない、誰もが参加できる交流の機会を支援します。
- 地域の行事やイベントなどについて、市広報紙やSNSなどを活用した情報発信を支援します。
- 地域活動の拠点となる既存の地区集会所の改修等を支援します。

市の主な取組

- まつりやイベントを通じた市民交流
【福祉課、健康増進課、商工観光課、地域振興課、文化・スポーツ振興課、生涯学習課】
- 地域に関する情報発信の充実【企画政策課、地域振興課】
- 老人クラブ活動の支援【高齢介護課】
- 世代間交流等の促進【高齢介護課】
- 児童館・地域子育て支援拠点の充実【子育て支援課】
- 健康づくりに関する地域活動への支援【健康増進課】
- 共食の大切さに対する理解促進【健康増進課】
- 地区集会所の改修等の支援【地域振興課】

■ 支部社協育成事業

地域福祉活動を推進するための地域拠点として、小学校区を基本として6つの支部（菟荻支部・御津支部・大山支部・南支部・西支部・白岡東支部）を設置しています。各支部では福祉委員（行政区長、民生委員・児童委員、老人クラブ、ボランティア、学校長、PTA会長など）がそれぞれの地域特性を生かし、様々な地域福祉活動を展開しています。

今後は、行政区単位の小地域での福祉活動や多世代を対象としたイベント、多様な居場所づくりなどを進めることにより、誰もが参加・参画しやすく、持続可能な地域福祉活動の展開を目指します。

また、地域の事業所や企業との連携により、福祉活動の活性化を図ります。

福祉委員については、地域デビュー講座受講者への声かけや地域住民への募集実施など、新たな人材の育成・確保の取組を進めます。



しらはとまつり

計画書への反映②

白岡市第2期重層的支援体制
整備事業実施計画

2 重層的支援体制整備事業 実施計画の策定

(4) 重点的取組

子ども・若者施策の推進

77ページ・81ページ

重点的取組

子ども・若者施策の推進

地域では子どもが集う場所や機会が減っているため、白岡市子ども計画に基づき、子どもが気軽に足を運び、身近で楽しめるような居場所づくりに取り組みます。さまざまな「子ども・若者の居場所」を確保するため、地域の既存の施設及び子ども食堂などの利用促進や地域における子ども・若者の新たな居場所づくりを支援します。

また、ヤングケアラーや不登校などの様々な困難を抱えている子ども・若者の悩みに寄り添い、分野横断的にオーダーメイドの支援に取り組みます。学校、行政、地域の連携や情報共有を図り、課題を抱える子ども・若者やその家族に対する相談支援の充実を図ります。

■ 白岡市における「福祉の総合相談窓口」を通じた不登校の児童生徒の支援

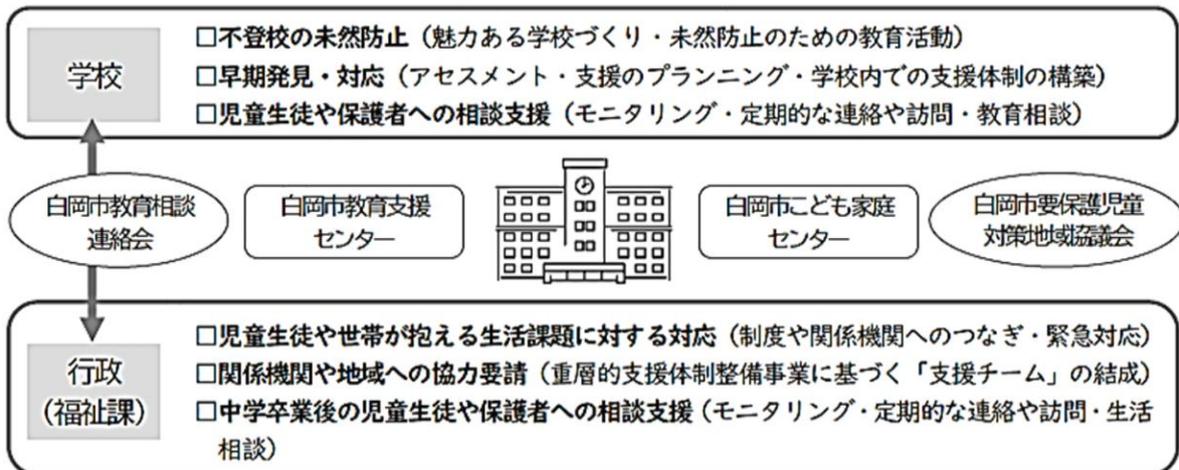
福祉の総合相談窓口では、白岡市における福祉政策（孤独・孤立対策（孤独・孤立対策推進法）・重層的支援体制整備事業の推進（社会福祉法））として、福祉課題の一つでもある“不登校の児童生徒への支援”に取り組めます。

学校と行政の双方が役割を整理した上で、関係者の連携により児童生徒や世帯を支援し、“児童生徒の将来的な社会的自立”を図るものです。

【根拠とする計画等】

- 一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック～総合的な長期欠席・不登校対策～（埼玉県教育委員会／令和6年3月）
- 孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画（内閣府孤独・孤立対策推進本部／令和6年6月11日）
- 白岡市こども計画（白岡市／令和7年3月）
- 白岡市重層的支援体制整備事業実施要綱（白岡市／令和6年12月19日）

【学校・行政の役割】



提言3 持続可能な地域活動を考えましょう

提言の内容

提言3 持続可能な地域活動を考えましょう

- 地域活動において、こども向けの企画が少ないことや訪問活動が難しいという課題があります。多世代交流の場を設けるため、こどもから高齢者まで楽しめる企画や親子で気軽に参加できる催しが求められます。
- 地域活動への関心や意識づくりを図るため、SNSを活用した周知や若年層へのボランティア情報の発信を行うことが求められます。
- 福祉委員やボランティアなど地域福祉の担い手が高齢化しています。既存の組織の再編を行い、若い世代や地域の企業との協働による担い手づくりに取り組むことが求められます。

こどもから高齢者まで地域で気軽に参加できる多世代交流の機会をつくりましょう。SNSによる周知活動や若年層・地域企業との協働による担い手づくりを行い、地域活動の新たな担い手を発掘・育成をしましょう。

計画書への反映①

基本目標2

地域福祉の理解と担い手となる人づくり

取組の基本方向(2)

地域活動やボランティア活動を活発にしよう！

具体的取組①

地域活動を活発にしよう

62ページ

3 THINGS TO DO 5 HOW TO DO

取組の基本方向(2) 地域活動やボランティア活動を活発にしよう！

具体的取組① 地域活動を活発にしよう

地域福祉を推進するためには、新しい担い手や若い世代も地域活動に参加・参画でき、持続可能なものとしていくことが大切です。

市民一人一人ができること

- 地域のことを自分事として捉え、地域の活動に参加します。
- 地域の課題について知り、考えることができるよう、地域の話し合いに参加します。
- 誰もが気軽に参加できるためのアイデアを考えます。

地域や団体ができること

- 活動する仲間を増やすため、地域活動の内容をわかりやすく周知します。
- こどもや若者が参加しやすいよう、SNSなどを活用した情報発信を進めます。
- 持続可能な地域活動となるよう、世代や組織を超え、親睦を図りながら協力します。
- 地域活動を通じて、地域課題の解決と地域の活性化に努めます。
- 地域活動を行うに当たって利用できる制度等を見つけ、活用します。
- 地域活動の場として、公共的な施設や民間施設などを有効活用します。

自岡市社会福祉協議会の取組

- 他団体と連携した事業の展開
- 市内の活用できる施設や制度の周知
- サロンの立ち上げの支援
- 地域活動の拠点づくりの支援
- 地域活動のリーダーの育成
- 地域活動団体やグループ等の周知

行政ができること

- 自主的な地域活動を支援します。

市の主な取組

- 生涯学習や生涯スポーツの推進
[生涯学習課、文化・スポーツ推進課]

計画書への反映②

白岡市第2期重層的支援体制整備事業実施計画

2 重層的支援体制整備事業実施計画の策定

(4) 重点的取組 こども・若者施策の推進

77ページ

83ページ

重点的取組

持続可能な地域活動の推進

地域では、人と人のつながりの変化や既存の地域活動の縮小化が進むとともに、地域活動の担い手となる方の高齢化や固定化に伴う人材の不足が課題となっていますが、一方で地域における新たな催しや取組も始まっています。こうした地域の変化に対応した持続可能な地域活動を推進するため、こどもから高齢者まで全世代型の地域活動の支援に取り組みます。

また、地域活動の周知・啓発を図るため、SNSを活用した周知や若年層へのボランティア情報の発信を行うことや地域の企業との協働による地域活動の推進に取り組みます。

(5) 地域づくり事業（社会福祉法第106条の4第2項第3号）

地域子育て支援拠点や一般介護予防事業、生活支援体制整備事業、地域活動支援センターなど、地域の社会資源を活用するとともに、既存の交流の場や居場所について周知を進め、世代や属性を超えて住民同士が交流できる全世代型の居場所づくりを推進します。

また、地域で実施されている個別の活動や人を把握し、「人と人」、「人と居場所」をつなぎ合わせるとともに、関わる担い手の意見を聴きながら必要な範囲で活動を支援します。

さらに、多様な地域づくりの担い手がつながるプラットフォームの構築を検討し、市内における地域活動の活性化・多様化を図ります。

■ 重層的支援体制整備事業として位置付ける取組

事業・具体的取組等	概要
白岡市サードプレイス創造プロジェクト	「サードプレイス」とは、家庭、学校、職場以外の居心地の良い「第三の場所」という意味です。この事業は、白岡市民生委員・児童委員協議会、白岡市、白岡市社会福祉協議会による地域福祉の推進に関する活動で、持続可能な地域社会の形成を目指すカフェプロジェクトです。 地域の様々な交流の場で、白岡市公認バリスタがコーヒーを提供します。コーヒーを通じてリフレッシュしながら、人と人のつながりを生み出していくことを目指しています。
民生委員協力員制度	民生委員・児童委員の業務量の増加やなり手不足に対応するため、民生委員・児童委員の活動をお手伝いする人を協力員とする制度です。配置を希望する民生委員が候補者を選び、必要性や適格性を判断した後、市長が委嘱します。 [主な活動内容] ○民生委員の指示・指導による見守り活動 ○市または白岡市社会福祉協議会の依頼による周知・啓発活動の補佐・協力
しらおかガイドブックの作成・活用	「しらおかガイドブック」は、地域共生社会の実現に向け、地域活動を生活に生かしながら、地域で孤立せずに安心して暮らせることを目指して、白岡市社会福祉協議会が作成している冊子です。住民自らが運営する地域活動団体の活動内容、活動拠点などを調査し、地区（支部社協エリア）ごとにまとめられています。

白岡市第2期重層的支援体制
整備事業実施計画

2 重層的支援体制整備事業
実施計画の策定

(4) 重点的取組
こども・若者施策の推進

84ページ

事業・具体的取組等	概要
多様な居場所づくりの推進	<p>同世代だけでなく、多世代で気軽に交流できたり、同じ境遇や悩みを抱えている方がつながりあえる機会をつくるため、誰もが参加できるボッチャやモルックなどのゲーム、ものづくりなど趣味や特技のツールを使って様々な切り口から多種多様な居場所をつくり、参加者の間口を広げていきます。</p> <p>そのような居場所づくりを、支部社協の事業やいきいきサロンに取り入れて、居場所の立ち上げや活動の支援を行っていきます。</p>
地域住民に向けた福祉教育の実施	<p>地域福祉の担い手やリーダーが不足しており、地域福祉活動を持続可能な活動としていくために、日頃から福祉に触れる機会をつくり、理解者や協力者を増やしていかなければなりません。</p> <p>そのために、若年層への福祉教育を進めるほか、地域住民に対しても、地域デビューやボランティア養成などの各種講座、行政区や自治会での福祉の出前講座、ボランティア体験プログラムなどを開催し、学びを通じて福祉活動に参加したくなるようなきっかけづくりを行っていきます。</p>
多世代参加型地域食堂プロジェクト	<p>「住み続けられる地域づくり」を推進するため、小学校区ごとに地域住民が集い、食を通じた交流機会を創造するプロジェクトです。</p> <p>「地域住民同士の世代を超えた交流」、「誰一人取り残さない居場所づくり」、「全ての担い手が楽しめる地域活動」をテーマとして、地域住民や企業が企画・運営する「地域食堂」の取組を支援します。</p> <p>既存の地域活動や資源を活用することを基本とし、市及び白岡市社会福祉協議会が発展的に支援します。</p>

※ 既存の地域活動と連携しながら、必要となる支援を把握し、地域における多世代型の地域づくりを推進